

(資 料 提 供)

令和3年5月14日

生活環境部温暖化・里山対策室

室次長 小林

外線：076-225-1462

内線：4211

「いしかわ工場・施設版環境ISO推進事業補助金」の募集について

石川県では、業務現場における環境保全活動を推進するため、工場（製造業等）や施設（宿泊・福祉・商業施設等）など、エネルギー消費量が比較的多い事業所を対象とした「いしかわ工場・施設版環境ISO」を昨年度創設いたしました。

今般、この「いしかわ工場・施設版環境ISO」の裾野拡大を図るため、工場や施設における温室効果ガスの排出削減に資する省エネルギー設備と、最適な規模の再生可能エネルギー設備の導入を併せて支援することで、地球温暖化対策のモデルを創出し、その取組効果を広く波及させることといたしました。

つきましては、下記のとおり、募集を開始いたしますので、お知らせします。

記

1. 募集期間 令和3年5月17日（月）～7月30日（金）※17時必着
2. 対象者 「いしかわ工場・施設版環境ISO」に取り組む県内の中小企業者等
3. 対象事業 工場や施設における「省エネ」、「再エネ」のために行う事業。
また、両事業は併せて実施すること。
【省エネ】高効率エネルギー設備、熱効率向上設備、
省エネ・ピーク対策設備等
【再エネ】太陽光発電、風力発電、水力発電、地熱発電、
バイオマス発電、熱利用設備等
4. 補助率 1/2（上限300万円）※5件程度

※詳細は県ホームページをご覧ください <<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/ontai/>>

工場・施設などの 省エネ・再エネ 設備の導入

をお考えの皆様へ

いしかわ
工場・施設版環境ISO
推進事業

石川県内の中小企業者等における
温室効果ガス排出削減に資する設備機器の
導入等の取組みを、

300 〔最大〕
万円
支援いたします。

補助対象となる事業の例

工場や施設において、以下の「省エネ」事業、「再エネ」事業を併せて実施すること。
また、当該事業は県内で実施することが必須となります。

省エネ設備

「省エネ」のために行う、
次のいずれかの事業又は
その組合せを対象とします。



高効率エネルギー 設備導入等

空調設備、冷凍・冷蔵設備、ボイラー、
インバーター等の機器導入



熱効率向上 設備導入等

遮熱、断熱等による熱侵入・熱損失対策



省エネ・ピーク 対策設備導入等

BEMS、FEMS、デマンドコントロール
機器等の導入



再エネ設備

「再エネ」設備導入における、
次のいずれかの事業又は
その組合せを対象とします。



太陽光発電

発電出力が10kW以上であること



風力発電

発電出力が1kW以上であること



水力発電

発電出力が1kW以上、1,000kW以下であること



地熱発電



バイオマス発電

バイオマス依存率が60%以上であること



熱利用設備

太陽熱、地中熱、バイオマス熱、温度差熱
などの利用

以下の場合には本事業の補助対象外となります。

- ・本補助金の交付を受けようとする事業が、当該実施期間中に県若しくは他の公的機関等から重複して補助金等による資金支援を受けている又は受ける予定の場合。
- ・交付決定日以前に着手（発注や購入、契約等）をされている場合。
※ただし、系統連系の申込みは可能。
- ・工場や施設の「新設」に伴い設備等を導入する場合。

募集期間 **5/17** [月] 《 **7/30** [金] [17時必着]

対象者 いしかわ工場・施設版環境ISO[※裏面参照]に取り組む石川県内の中小企業者等

対象経費 省エネ・再エネ設備の購入に要する経費+工事等に要する経費

補助額 補助率 1/2 [上限300万円]

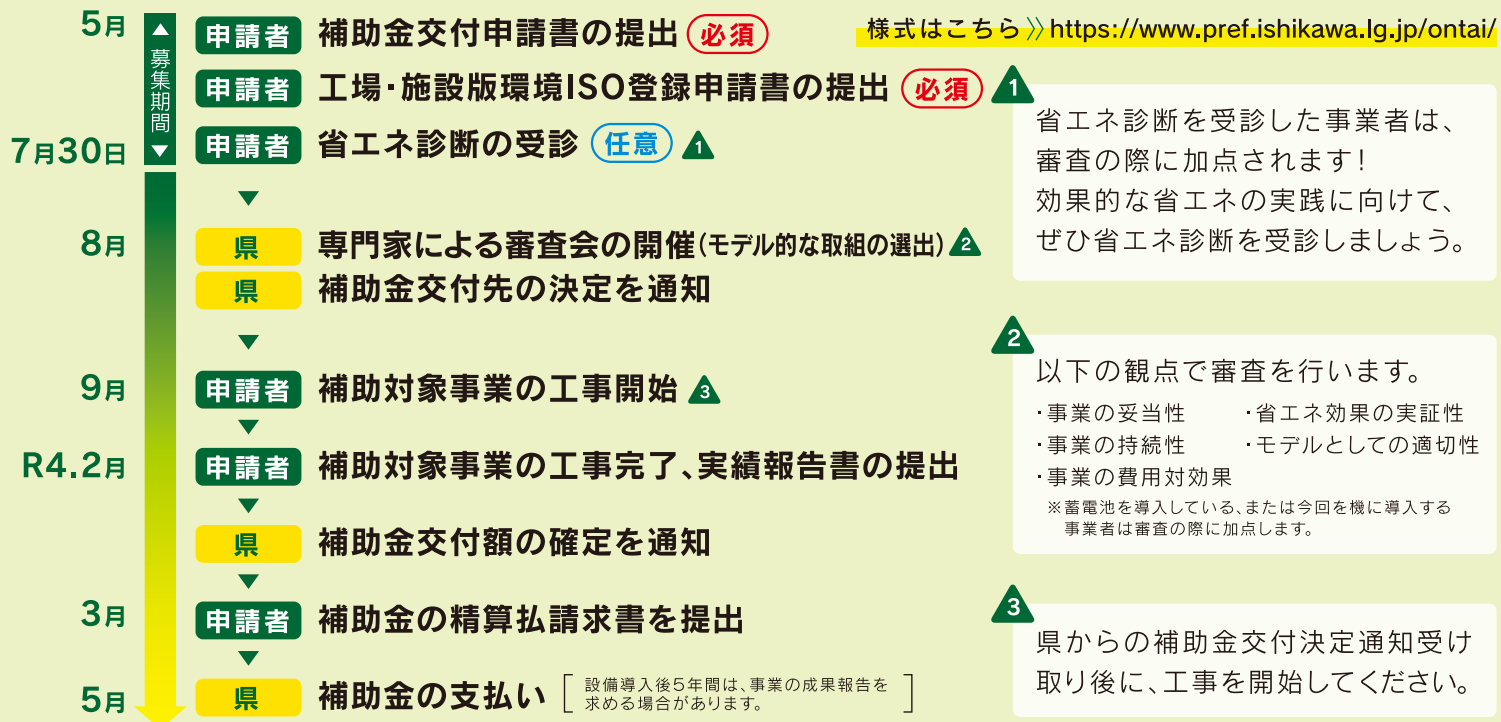
補助件数 5件程度

本補助事業は、地球温暖化対策における、モデル事業の創出を目的としています。

申請書様式等は以下URLよりダウンロードできます。詳しくは公募要領をご確認ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/ontai/>

補助金交付までの流れ



いしかわ工場・施設版環境ISO

工場や施設での省エネに！

いしかわ工場・施設版環境ISOは、県内の工場や施設等が自主的かつ簡易に環境保全活動に取り組むための環境マネジメントシステム(登録制度)です。[主な対象：製造業(工場)、宿泊施設、福祉施設、商業施設など]

登録のメリット

- ▶ 省エネは経費削減や業務効率の改善に繋がります。
- ▶ 社会的な信頼性が向上します。
- ▶ 全社一丸でPDCAに取り組むきっかけになります。
- ▶ 環境マネジメントの専門家が取組みについてアドバイスします。



申請方法 登録申請書 [環境行動計画書] の提出 様式はこちら≫ <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/ontai/>

提出先≫ 公益社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議 (県が指定する審査機関)
〒920-8203 石川県金沢市鞍月2丁目1番地 TEL:076-266-0881

省エネ診断

省エネ対策でお悩みの中小企業等の皆様に、省エネ診断を実施いたします！

電力だけでなく、燃料や熱など「エネルギー全般」について幅広く診断するサービスです。専門家が現地診断を行った後、省エネの取組みについて報告書に基づきアドバイスを行います。[再エネの導入についても、ご相談ください。]

主な省エネ診断実施機関

- ▶ (一社)いしかわエネルギーマネジメント協会 TEL:076-225-7337 mail:info@iema.jp URL:https://iema.jp
- ▶ (一財)省エネルギーセンター北陸支部 TEL:076-442-2256 mail:hkr@eccj.or.jp URL:https://www.shindan-net.jp